

消防救第 145 号
平成 27 年 12 月 16 日

一般社団法人 日本救急医学会 殿

消防庁救急企画室長
(公印省略)

熱中症による救急搬送人員数に関するデータの提供について

消防庁では、消防機関、医療機関及び都道府県の協力により、平成20年より熱中症による救急搬送人員数の調査を実施し、各年の月別データを取りまとめ、当庁ホームページにて公表を行ってきました。

(消防庁熱中症情報:http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html)

ここで公表している救急搬送人員数の他、貴団体等において、熱中症の予防普及啓発に資するべく、より詳細な分析を行う場合、必要があれば、下記のとおり熱中症による救急搬送人員数のデータを提供します。希望される場合には、消防庁救急企画室まで申請してください。

記

1. 提供データ

熱中症による救急搬送人員数の調査にてとりまとめた次のデータ

(調査期間：平成 20、21 年 7～9 月、平成 22～26 年 6～9 月、平成 27 年 5～9 月)

- ・ 都道府県別日別の搬送人員数
- ・ " 初診時における傷病程度別搬送人員数
- ・ " 年齢区分別搬送人員数

※データの容量は全てあわせて 2 MB 程度です。

2. 申請先

消防庁救急企画室 救急連携係あて kyukyurenkei@ml.soumu.go.jp

3. 申請方法

別添の申請書に必要事項を記載し、電子媒体にて申請先に提出

(原本は申請元で保管してください。)

4. その他

- (1) 申請受理後に当方からその後の対応について連絡します。
※電子メールでの送付を希望される場合は、当室へ未使用 CD-ROM、返信用封筒等の送付は必要ありません。
- (2) 分析したデータを公表する場合には、公表内容及びその概要（日本語にて400字程度、図表も可）につきましても、消防庁救急企画室まで、事前に情報提供いただきますようお願いいたします。また、公表につきましては、出典についても明記いただけるようお願いいたします。

<問合せ先>

消防庁救急企画室

担当：寺谷、平井、足立

TEL：03-5253-7529

FAX：03-5253-7539

E-mail：n.adachi@soumu.go.jp

平成 年 月 日

消防庁救急企画室長 殿

団体名（消防本部名等）及び代表者氏名
（役職名及び代表者氏名等）を記載し、
押印してください。

団体名
代表者職・氏名

印

熱中症による救急搬送人員数に関するデータの利用申請書

下記により利用したいので、承認申請します。

1 申請データ

現在提供できるデータは平成 20、21 年 7～9 月、
平成 22～26 年 6～9 月、平成 27 年 5～9 月です。

2 利用目的

利用方法等も具体的に記載してください。

3 公表の有無

公表を予定している場合にはその内容及び時期を記載してください。

4 利用期間・利用後の処置

原則、データ提供があった日から 1 年間。利用後は速やかに廃棄。

5 担当者

- (1) 担当者所属
- (2) 役 職
- (3) 担当者名
- (4) 電話番号
- (5) FAX 番号
- (6) E・Mail

当該申請に関して担当者となる方の所
属、氏名等を記載してください。

平成 年 月 日

消防庁救急企画室長 殿

団体名

代表者職・氏名

印

熱中症による救急搬送人員数に関するデータの利用申請書

下記により利用したいので、承認申請します。

1 申請データ

2 利用目的

3 公表の有無

4 利用期間・利用後の処置

原則、データ提供があった日から1年間。利用後は速やかに廃棄。

5 担当者

(1) 担当者所属

(2) 役 職

(3) 担当者名

(4) 電話番号

(5) FAX 番号

(6) E - M a i l

都道府県 コード	都道府県名
01	北海道
02	青森県
03	岩手県
04	宮城県
05	秋田県
06	山形県
07	福島県
08	茨城県
09	栃木県
10	群馬県
11	埼玉県
12	千葉県
13	東京都
14	神奈川県
15	新潟県
16	富山県
17	石川県
18	福井県
19	山梨県
20	長野県
21	岐阜県
22	静岡県
23	愛知県
24	三重県
25	滋賀県
26	京都府
27	大阪府
28	兵庫県
29	奈良県
30	和歌山県
31	鳥取県
32	島根県
33	岡山県
34	広島県
35	山口県
36	徳島県
37	香川県
38	愛媛県
39	高知県
40	福岡県
41	佐賀県
42	長崎県
43	熊本県
44	大分県
45	宮崎県
46	鹿児島県
47	沖縄県

年齢区分	年齢
新生児	生後28日未満
乳幼児	生後28日以上満7歳未満
少年	満7歳以上満18歳未満
成人	満18歳以上満65歳未満
高齢者	満65歳以上

傷病程度	程度
死亡	初診時において死亡が確認されたもの
重症	傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの
中等症	傷病程度が重症または軽症以外のもの
軽症	傷病程度が入院加療を必要としないもの
その他	医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したもの